

平成22年度

町の人事行政運営等の状況



町の人事行政運営等についてご理解をいただき、皆さんとともに“小さくてもきらりと光る美しいまち”づくりを進めるため「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成22年度の概要を公表いたします。

(給与等は平成23年4月1日の状況も併せて公表いたします。)

問い合わせ先:総務課庶務人事係 内線251・252

1 任免及び職員数の状況

(1) 採用の状況(平成22.4.1～平成23.3.31)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	5		1			6
女 性	6	4				10
計	11	4	1			16

(2) 退職の状況(平成22.4.1～平成23.3.31)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	12		1			13
女 性	3	1			1	5
計	15	1	1		1	18

(3) 職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合 計
23年度	143	34	30	10	26	243
22年度	151	34	28	10	27	250
差 引	8	0	2	0	1	7

2 給与の状況

平成22年度一般会計における人件費の決算額は、13億8,650万円で、歳出決算額82億6,720万円の16.8%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1) 級別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合 計	
標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査	副主幹	主 幹	副参事	参 事		
23年度	職員 構成	48人 19.7%	45人 18.5%	84人 34.6%	34人 14.0%	22人 9.1%	6人 2.5%	4人 1.6%	243人 100.0%
22年度	職員 構成	49人 19.6%	40人 16.0%	83人 33.2%	38人 15.2%	30人 12.0%	6人 2.4%	4人 1.6%	250人 100.0%

(2) 職員給与費の状況(一般会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 年 額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
23年度	167 人	579,050千円	73,437千円	211,740千円	864,227千円	5,175千円
22年度	174 人	632,640千円	73,865千円	237,068千円	943,573千円	5,423千円

(3) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢の状況(各年度4月1日現在)

区 分	平均給料(月額)	平均給与(月額)	平均年齢
23年度	290,800円	323,454円	41歳 1月
22年度	296,500円	323,802円	41歳 9月

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	222,800円	252,500円	310,400円
高校卒	-	-	278,300円

(5) 初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	初任給
大学卒	172,200円
高校卒	140,100円



(6) 職員手当の状況

期末・勤勉手当(平成22年度支給割合)

区 分	期 末	勤 勉
6月期	1.25月分	0.70月分
12月期	1.35月分	0.65月分
計	2.60月分	1.35月分
加 算	職務の級等による加算措置 有	



時間外勤務手当(平成22年度) 特殊勤務手当(平成22年度普通会計)

支給総額	16,740千円
一人当たり月額	8,829円

支給総額	737千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	1,498円	税務手当、清掃作業、図書館等勤務

その他の手当(平成23年4月1日現在)

区 分	手 当 の 説 明	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同 じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	同 じ
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給されます。	同 じ

退職手当(平成22年度支給割合)

事由	自己都合	勸奨・定年
最高限度額	59.28月分	59.28月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
その他の 加算措置	定年前早期退職の特例2～20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	



(7)ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したものです。

平成22年度は国より7.6ポイント下回っています。

年度	ラスパイレス指数
平成22年度	92.4
平成21年度	92.5

(8)特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		月額	期末手当
給料	町長	762,000円	(平成22年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.50月分 計 2.95月分
	副町長	627,000円	
	教育長	543,000円	
報酬	議長	328,000円	
	副議長	266,000円	
	常任委員長・議会運営委員長	251,000円	
	議員	237,000円	



3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩時間の状況(標準的なもの)(平成23年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	午後0時から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

(2)年次休暇の取得状況(平成22年1月1日～平成22年12月31日)

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 翌年に繰越可能(最大20日)	7.5日	年間を通して在職した正規職員の平均

4 分限及び懲戒処分の状況(平成22.4.1～平成23.3.31)

分 限 処 分			懲 戒 処 分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることで、公務能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	件 数	備 考	公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁で、組織の規律と秩序の維持を目的としています。	件 数	備 考
	2人	免職 0件 降任 0件 降給 0件 休職 2件		0件 0件 0件 0件	0件

5 服務の状況(平成22.4.1～平成23.3.31)

区 分	人 数	内 容 等
職務に専念する義務の免除	90人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等
営利企業等の従事制限	36人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等

6 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成22.4.1～平成23.3.31)

区 分	研修内容	件 数	受講者数
1 新規採用者研修	服務規律、町政の概要及び実務に必要な基礎的知識等の研修	2件	32人
2 在職者研修	公務員倫理、職務上必要な比較的高度な知識等の研修	6件	267人
3 幹部職員研修	課長又は相当職以上の町政方針、高度な行政理論及び管理論等の研修	2件	5人
4 監督者研修	係長又は相当職以上の監督者として必要な知識等の研修	1件	3人
5 特別研修	当該職種に必要な知識等の研修	20件	29人
6 派遣研修	国又は県に派遣して研修	4件	6人
計		35件	342人

(2) 勤務成績の評定の状況(平成22.4.1～平成23.3.31)

評定の回数	年2回
評定の時期	4月、10月
被評定者数	250人

7 福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況(平成22.4.1～平成23.3.31)

区 分	内 容 等
市町村職員共済組合事業 (社会保険制度)	市町村職員を対象とする市町村職員共済組合に加入し、職員と町が分担拠出する財源により医療や年金の給付を受けています。
職員安全衛生事業	定期健康診査 12項目 受診人数 234人、人間ドック助成 受診者 36人 ノーネクタイ・落ち葉清掃 全員 メンタルヘルス対応 相談事業等の実施
職員福利厚生事業	長野県市町村職員互助会と下諏訪町職員等互助会を通して福利厚生事業を実施しています。なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 ・長野県市町村職員互助会負担金 2,545,000 円 ・下諏訪町職員等互助会負担金 2,141,000 円

(2) 公務災害補償制度の状況(平成22.4.1～平成23.3.31)

加入団体	認定件数	内 容 等
地方公務員災害補償基金長野県支部	0件	

(3) 利益の保護の状況(平成22.4.1～平成23.3.31)

不利益処分に関する不服申立てに係る書類の交付件数	0件
--------------------------	----

8 公平委員会の報告事項(平成22.4.1～平成23.3.31)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件